

農政課

戸別所得補償制度の加入申請を受付けします

平成22年度から新たにスタートする「戸別所得補償制度」の加入申請会を下記の日程で開催します。ご出席のうえお手続き下さるようお願いいたします。

・お手続きは簡単です。

あらかじめ美郷町水田農業推進協議会で準備している書類の内容をご確認いただき申請書類に押印し、口座番号を記入するだけです（集落営農組合について

は、代表者から手続きしていただきますので、構成員個々の出席は不要です）。

・お持ちいただくものは、次の二つです。

- ①印鑑（認め印で結構です。※シャチハタ印では申請出来ません。）
- ②交付金が入金される口座番号が確認できるもの（通帳等）

【戸別所得補償制度の加入申請会場および日程表】

申請対象者			集落営農組合	千畑地区の方	六郷地区の方	仙南地区の方
申請会場名			ふれあいセンター (畑屋字街道東 144)	千畑交流センター (土崎字上野乙 1-390)	JA秋田おぼこ 六郷支店 (六郷字大町35)	美郷町公民館 (飯詰字北中島 37-1)
開催 日程	6月22日(火)	午前 10時～12時まで	●			
		午後 2時～4時まで	●			
	6月23日(水)	午前 10時～12時まで		●		
		午後 2時～4時まで			●	
	6月24日(木)	夜 6時～8時まで				●
		午前 10時～12時まで				●
		午後 2時～4時まで		●		
	6月25日(金)	夜 6時～8時まで			●	
		午前 10時～12時まで			●	
		午後 2時～4時まで			●	
	6月28日(月)	夜 6時～8時まで				●
		午前 10時～12時まで				●
	6月29日(火)	午後 2時～4時まで				●
		午前 10時～12時まで				●
	6月30日(水)	午後 2時～4時まで		●		
		午前 10時～12時まで		●		

※留意事項

- ①米の戸別所得補償の交付金を受け取るためには、主食用米の「生産数量目標」を守っていただく必要があります。  
・生産数量目標の配分を受け、地域水田農業推進協議会等による転作等の作付確認を行ったうえで、戸別所得補償等の交付金が交付されます。
- ②麦・大豆、飼料作物、米粉用米・飼料用米・バイオ燃料用米、WCS用稲、加工用米に対する交付金を

受け取る場合には、実需者と販売契約を締結することが要件となります（JA等にご相談下さい）。  
③米粉用米・飼料用米・バイオ燃料用米、加工用米などの用途限定米穀は、用途以外に販売した場合、改正食糧法に基づく罰則が適用されます。  
④米穀について、出荷・販売を行う際には、米トレーサビリティ法に基づき、その取引等の記録の作成・保存が必要です。

農業施策説明会を6月23日(水)に開催します

平成22年度の美郷町における農業施策（助成制度）の説明会を開催しますので、是非ご参加いただき今後の営農の参考にして下さい。

内容●夢プラン事業、堆肥助成事業、野菜出荷助成事業等

開催月日●平成22年6月23日(水)  
会場、時間●午前10時～千畑交流センター  
午後2時～JA秋田おぼこ六郷支店  
午後6時～美郷町公民館

問い合わせ●農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

税務課

税金滞納 待たなし！  
秋田県地方税滞納整理機構を設立しました

秋田県と県内すべての市町村によって秋田県地方税滞納整理機構が設立されました。機構では再三の納税催告に応じない案件や分割納税の約束を守らない案件などを市町村から引き受け、財産調査と滞納処分をすばやく行います。

税金は住民サービス(住民福祉、生活環境、教育など)を確保し、住みやすいまちづくりのために必要なものです。きちんと納税している大多数の方の目線に立って、しっかり徴収して公平性を確保します。

問い合わせ●秋田県総務部税務課 徴収特別対策室 ☎018-860-1272

福祉保健課

子ども手当現況届を提出してください

5月末までに子ども手当を受給されている方には、毎年1回現況届の提出が義務づけられています。この届は引き続き子ども手当を受給する資格があるかどうかを確認するためのものです。

該当する方には個別に通知していますので、必ず提出してください。  
受付期間●平成22年6月1日(火)～6月25日(金)  
提出先●美郷町役場 福祉保健課 または 六郷・仙南出張所(月曜日休み)

問い合わせ●福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線1504)

民生児童委員が替わりました

西高方町地区の民生児童委員として右谷幹雄さんが新たに委嘱されました。民生児童委員は、みなさんと同じ地域で生活しながら住民の方々からの生活上の悩みや心配事などの相談に応じています。相談の内容や個人の秘密は守

られますので、お気軽に声をおかけください。  
新任民生児童委員  
氏名●右谷幹雄 担当地域●西高方町  
住所●六郷字西高方町1番地  
電話番号●0187(84)1944

問い合わせ●福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

～ひとり親の方へ～ パソコン講習会と調理師試験対応講習会を開催します

秋田県内に居住する母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父を対象に講習会受講者を募集します。受講希望の方は福祉保健課福祉班にご連絡ください。

《パソコン講習会》  
開催日●①平成22年6月21、23、25、28、30日  
②平成22年8月30日、9月1、3、6、8日  
時間●午前9時から午後4時まで(昼休み1時間)  
場所●①ふれあいセンターかまくら館(横手市)  
②神岡総合情報センター(大仙市)  
※その他、秋田市などでの開催もあります。詳しくはお問い合わせください。  
講習内容●Windowsの基礎、WordとExcelの入門と活用  
受講料●無料(テキスト代は実費)  
申込締切●横手会場：平成22年6月14日(月)  
大仙会場：平成22年8月23日(月)

《調理師試験対応講習会》  
開催日●①平成22年7月5、7、9日  
②平成22年7月26、28、30日  
時間●午前9時から午後5時まで(昼休み1時間)  
場所●①ふれあいセンターかまくら館(横手市)  
②秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター(秋田市)  
講習科目●衛生関係法規、講習衛生学、食品学、栄養学、食文化概論、調理理論  
集団給食の栄養、衛生管理  
受講料●無料(テキストと問題集代は実費)  
申込締切●横手会場：平成22年6月25日(金)  
秋田会場：平成22年7月12日(月)

問い合わせ●秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター ☎018(896)1531  
福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線1503)